

子ども達の豊かな成長・発達の力を合わせるようにしましょう！

教え子を再び戦場に送るな！ 2015年2月13日発行NO. 534

2015年度より夏休みの短縮を決定！ 8月25日が2学期の始業式！

2月2日に豊中市教育委員会からの提案

(一部抜粋)

【目的】夏季休業日を短縮し、年間を通じて、学期中の活動等にゆとりを生じさせることにより、教職員の勤務条件の改善を図る。

【現状】

- ・豊中市立の小・中学校においては、学校教育法施行規則に定めのある総授業時数は確保されている。
- ・平成26年度（2014年度）に全小・中学校において、普通教室の空調設備が整備された現状がある。

【具体的方法】

夏季休業日の短縮は総授業時数を上積みするためのものではなく、年間授業日数を5日間増やすことにより、小学校においては、年間を通じて週当たりの授業時数を削減し、学期中の活動等にゆとりを生み出すことで、教職員の勤務負担軽減を図るものである。中学校においても、年間の活動等にゆとりを生み出すことで、小学校と同様に、教職員の勤務負担軽減を図る。

年度末時期に現場の実態を見ない突然の提案と決定

豊中市教委は、来年度より夏季休業日を見直すことを決定。
現行の夏季休業日を7月21日から8月24日までとするというものです。
普通教室へのエアコンが整備され、学習環境が一定整ったことはあります。しかし、授業時数が足りないわけではなく、その理

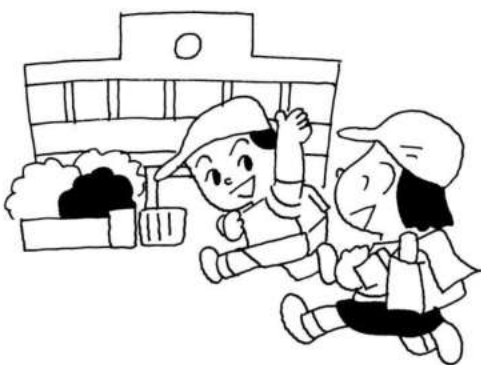
由として「ゆとり」を生み出すためということを考えています。

左の2月2日の提案にあるような「目的」「現状」「具体的な方法」を市教委は説明をしました。が、その具体的な内容については、まだはっきりとしたものを市教委は示せていません。

ゆとりある教育活動へのようには生み出して

くのか具体化は各学校がそれぞれ行うのであり、そのための職場での論議の時間が必要となります。すでに、各学校では年度末から来年度に向けての検討が早いところでは始まっており、また、新一年生への入学説明会がすでに実施されているところもあります。

年度末時期に、この問題を学校に出されてきたら混乱する。あまりにも遅い提案であり、学校現場で教育課程を検討する時間的な保障をするためには、せめて実施を一年延ばすことを繰り返し強く市教委に求めました。



土曜授業・ 授業日数拡大 何のために？

大阪市等ですすめられる土曜授業。そして、府下の近隣市でもすすめられる授業日数の拡大の動きがあります。

ちなみに箕面市の小学校では再来年度の実施としており、一年かけて学校で新たな教育課程の検討をすることができます。

今、授業時間を増やすことが、子どもたちの豊かな成長にとって、大切なことなのでしょう。

土曜授業や授業時間増加は「全国学力テスト」の「学力低下」の中で、「学力対策」として出てきたものです。

国連子どもの権利委員会が何度も勧告をしているとおり、日本の競争主義的な教育政策の中で、子どもたちは追いつめられ、苦しめられているといえます。

日本の子どもたちの学習意欲の低さを国際的に

指摘されています。また、お茶の水女子大の調査研究（平成25年結果分析より）によれば、親の所得や最終学歴とテスト結果にはつきりとした相関関係が見られ、経済格差が学力格差となつています。国の教育にかける予算の割合は、はずかしいことにOECD加盟国でも最低です。

かつては、どこの学校でも当たり前のようにあつた短縮授業も、「授業時間確保」の名のもとに、どんどんなくなり、学校が、教職員にとつても子どもたちにとつてもゆとりがないものになつてきました。

今回の授業日数の拡大が、教職員、そして何よりも子どもたちにとつてゆとりを奪うものになつてはならないと考えます。

豊中市にも関係ありあり！ 「大阪都構想」その1

5月17日に大阪市民対象で「住民投票」が行われます。「いったい何故？」
「大阪都って何？」
「豊中市には関係ないんじゃないの？」
こうした声が聞こえてきます。

はつきりしているのは、「住民投票」の結果次第で2017年4月から「大阪市」がなくなつてしまうこと。そして、次は堺や豊中・吹田といったところも大阪都構想に組み込まうとたくらんでいるのです。
「維新政治」暴走の拠点となる大阪都構想について連載します。



安倍・橋下 「改憲タッグ」が 「ヤミ取引」で

大阪府・市議会が否決した「大阪都」構想がよみがえつたのは、橋下市長が「官邸頼み」のヤミ取引で、公明党の態度を急変させたといわれています。

総選挙前は「協定書はあまりにずさんで反対」（公明府本部長）としていたのに、創価学会本部によばれて「住民投票までは賛成」となりました。このことについて、マスコミも筋が通らぬ承認手続と批判しています。この背景には、安倍政権の「憲法改悪」戦略に橋下市長らを利用するねらいがあると考えられます。



す。安倍首相は「憲法改定」のためには「維新の会」が頼りになるだと語ると、橋下市長は「憲法改正はすごいこと。なんでも協力する。」
「住民投票は（改憲の）国民投票の予行練習だ」と語っています。「大阪都」の先には、「憲法改悪」が待ち受けているのです。

連載内容記事は以下のとおりです。

- 何のための大阪都？
- ぐらしはどうなる？
- 大阪が発展する？
- 二重行政解消でムダがなくなる？
- 「特別区」になれば住民サービスはよくなる？